

令和5(2023)年度
社会福祉法人「福祉広医会」
事業計画

1. 基本方針

理念

我々は、高齢者等が、どのような心身状況になっても地域で安心して生活できるように、本人、家族、地域の人たちと協働し、援助する。

方針

- 一 我々は、医療、福祉の密接な連携の基に高齢者問題に対応していく。
- 一 我々は、“ゆったり”“楽しく”“いっしょに”の感覚を大切にして援助に取り組む。
- 一 我々は、目の前的高齢者等と向き合い、日々の実践の中から成長できるよう努める。
- 一 我々は、歴史的、社会的な視点を大切にして援助する。
- 一 我々は安定した経営に努める。

以上の理念を踏まえ、かかりつけ医をはじめ広島市医師会及び地域の関係団体との連携を密にし、地域の高齢者が安心して生活できるよう支援していく。

- 1 地域包括ケア及び地域共生社会の推進、総合事業に取り組み、各区医師会、医師会員の介護事業の取り組み支援を行う。
- 2 人材の定着と質の向上、職員の確保対策（外国人労働者を含む）に取り組む。
- 3 利用率の改善が見込まれる既存サービス（特養、短期入居、看多機等）について、課題解決に取り組み、利用率の改善に取り組む。
- 4 継続課題の悠悠タウン江波の給食設備の改修等、事業の継続に向け取り組む。
- 5 基町地区で、地域性を踏まえた入居系サービス（特養等）が展開できるよう情報収集等に努める。
- 6 各サービスの役割に応じて看取りの体制（主治医との連携、介護職員によるたんの吸引の研修参加等）、認知症ケアの向上に取り組む。
- 7 感染症、災害対応を含めたリスクマネジメント、BCPの取り組みを通じて、悠悠タウン全体の安全の向上に取り組む。
- 8 令和6年度の介護報酬改定に対応できるよう取り組む。

2. 本部事業計画

1 理事会（2回開催）

- ・事業計画、予算、補正予算、事業報告、決算、役員の改選等の検討を行う。

2 評議員会（1回開催）

- ・決算、事業報告、理事の改選等の検討を行う。

3 会計監査（1回）

4 指導監査（広島市）（1回） ※文書監査

5 悠悠タウン江波・基町部課長(運営)会議（12回）

- ・運営部会に上程する重要な議題の検討を行う。

6 悠悠タウン江波・基町運営部会（12回）

- ・理事会に上程する事項、各事業運営に関わる重要な事項の検討を行う。

3. 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波事業計画

1. 目的・方針

施設サービス計画に基づき可能な限り居宅における生活への復帰を図ることを念頭において、入浴・排泄・食事等の介護、社会生活上、又は日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行う。入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

明るく家庭的雰囲気を感じていただくよう、地域や家庭との結びつきを重視した運営に努め、医療と福祉事業所等と密接な連携に努めることを基本方針とする。

<重点目標・特養部門>

- (1) 入居者の生活がゆたかになるよう一人ひとりの状態に応じたケア・支援を行う。
- (2) 無資格の方など幅広く人材を確保し、定着できる職場環境を作る。
- (3) 地域包括ケアシステム、地域共生社会に向けて取り組む。
- (4) 感染症や災害への対応力を強化する。
- (5) 入居待機者の情報を整理し、待機者の課題解決に向けて取り組む。

<重点目標・事務部門>

- (1) 利用者、家族に適切に対応するため、事務職員が365日受付対応できるよう取り組む。
- (2) ヒヤリハットの取り組みをすすめる。
- (3) 文書の整理・備品の管理等、事務効率に取り組む。

2. 事業の内容

①入居定員 80名

②利用料 ・介護報酬単価の自己負担分

※旧措置入居者は、介護保険の要介護度を3段階に分け決定

・実費負担分

日常生活費200円/日

食費、居住費を徴収（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

③職員配置 施設長1名 事務長代理1名 事務員7名(内パート2名) 生活相談員4名 ケアワーカー33名(内パート9名) 看護師6名(内パート1名) 医師(配置医)11名 管理栄養士3名 介護支援専門員5名(兼務) 歯科衛生士3名(内パート3名) 柔道整復師1名 介護補助等8名 調理員(委託) 在宅生活継続支援員1名

氏名	勤務形態	資格
網本 浩文	常勤(課長)	社会福祉士 介護支援専門員
上綱 真琴	常勤(主任)	介護福祉士 介護支援専門員
池田 英寛	常勤(主任)	柔道整復師 認知症介護実践研修終了 介護支援専門員

④行事計画日課4～5ページ参照

⑤在宅生活継続支援事業(広島市独自事業)

相談支援員を配置し、各サービスと連携しながら、在宅の重度要介護高齢者等の自宅へ出向く等し、家族及び在宅の重度要介護高齢者等への実践的な介護指導・助言等の支援を行う。

4. 悠悠タウン江波短期入所生活介護事業計画

1. 目的・方針

要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。また、利用者の心身の機能維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう努める。

生活援助及び職員配置、事業の内容等は介護老人福祉施設と一体的に運営する。

<重点目標>

- (1) 社会福祉法人の使命に鑑み、介護保険制度の対応だけでなく困難事例の対応等緊急の受け入れ(措置等)に対応する。
- (2) かかりつけ医の協力を得て、利用者の看取りに対応する。
- (3) 地域共生型サービスの実施に向け取り組む。
- (4) 特養入居待機者の課題解決に向け取り組む。

2. 事業の内容

- ① 所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 2階専用室及び2・3階の空きベッド
- ②実施日 2023年4月1日から2024年3月31日
※送迎は、日、祝祭日、年末年始を除き月曜日から土曜日まで対応
- ③利用人員 1日あたり20名及び特養空床ベッド
- ④利用料 ・介護報酬単位の自己負担分
・実費負担分
・食費・居住費を徴収（世帯の所得に応じて負担軽減あり）
・TVレンタル料金一日100円（希望者のみ）
- ④実施地域 広島市

5. 悠悠タウン江波施設入浴介護事業計画

1. 目的・方針

広島市委託事業として、重度身体障害者の施設入浴サービスを行うことにより、利用者身体の清潔保持をはかることを目的とする。

<重点目標>

- (1) 施設の入浴設備を利用し、適切な入浴介助を行う。
- (2) 訪問入浴と連携を図る。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 悠悠タウン江波内入浴室
- ②実施日 2023年4月1日から2024年3月31日までの施設入浴日の月～金曜日
※但し、国民の休日、年末年始を除く
- ③実施時間 13:00～15:30
- ④利用人員 施設の入浴日、1日あたり1人
- ⑤利用料 自己負担なし
- ⑥職員配置 特養の職員及び訪問入浴の職員が対応する。

<特別養護老人ホーム等の年間事業計画等>

年間行事計画

行 事 計 画			
4月		10月	青空食事会
5月	青空食事会	11月	焼き芋づくり、災害時避難訓練
6月	消防避難訓練（地域合同）	12月	餅つき、忘年会
7月	納涼祭	1月	互礼会、初詣
8月		2月	消防避難訓練
9月	敬老の日	3月	

※誕生日は、花束を贈り、希望の食事を提供し、家族、入居者、職員と祝う。

※ボランティア希望の申し出は、日程を調整して対応する。

日課

時 間	内 容	職 員 の 流 れ
0:00		巡回・随時排泄介助等
1:00		巡回
2:00		巡回
3:00		巡回
4:00		排泄介助・トイレ誘導

5:00	起床	起床介助 (洗面、口腔ケア、着替え等)
7:30	朝食	食事介助
9:00	入浴開始	朝礼・入浴介助
9:30		申送り
10:00	おやつ (飲み物)	排泄介助
11:00		離床介助
11:30	口腔体操	
12:00	昼食	食事介助
13:00		トイレ誘導・排泄介助
13:30		入浴介助、配置医回診、訪問歯科診療
14:00	入浴開始・クラブ活動、集団リハビリ等	クラブ・レクリエーション担当
15:00	レクリエーション、おやつ (軽食)	排泄介助
16:00		申送り
16:30		離床介助
17:00	夕食	食事介助
18:00		口腔ケア
19:00		トイレ誘導
19:30		就寝介助
20:00		水分補給介助
21:00		巡回・排泄介助
22:00	消灯	
23:00		巡回・排泄介助

6. 悠悠タウン江波 (共生型) 通所介護事業計画

1. 目的・方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

<重点目標>

- (1) 新規利用者を増やし、職員の確保に努める。
- (2) デジタル化 (ICT) の取り組みを継続し、業務の効率化を図る。
- (3) 研修案内などを職員に提示し、参加率をあげる。又、個人のスキルアップを目指す。

2. 事業の内容

- ① 所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 1階デイルーム
- ② 実施日 2023年4月1日から2024年3月31日までの通年 (但し年始を除く)
- ③ 実施時間 8:30~17:30 (送迎時間を含む) ※但し、必要に応じて20:00まで延長する。
- ④ 利用定員 45人、但し土・日曜は30人
- ⑤ 内容 生活指導 (相談、援助等)、機能訓練 (日常動作訓練)、介護サービス、健康チェック (健康状態の把握)、送迎、入浴サービス、給食サービス及び広島市の委託事業
- ⑥ 利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
介護保険事業以外の利用者については、各事業の実費に準じて決定
食費670円/1食
- ⑦ 実施地域 江波、舟入、神崎、吉島
- ⑧ 職員配置 生活相談員2名 看護職員4名 (内パート等2名) 介護職員8名 (内パート等3名)

介護補助等2名 機能訓練指導員2名（内兼務2名）

氏名	勤務形態	資格
西村 和久	常勤（主任）	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 サービス管理者
大西 朋美	常勤（主任）	介護福祉士

年間行事計画

月	内 容	そ の 他
4	花見	誕生日会は、随時行う。 レクリエーションは季節感を取り入れる。 江波小交流会は学期ごとに行う。 江波中などの職場体験学習は随時受け入れる。
5	端午の節句(柏餅づくり)	
6		
7	平和慰霊碑参拝	
8	夏祭り	
9	中秋の名月・おはぎづくり、敬老会	
10		
11	焼き芋作り	
12	もちつき・忘年会・門松づくり	
1	新年会 初詣	
2	節分	
3	ぼたもちづくり	

日課・業務の流れ

	課 の 内 容	職 員 の 業 務 内 容
8:30	運行前点検・送迎（～9:20）	送迎
9:00	健康チェック・ティタイム	健康チェック・トイレ誘導・お茶の提供
9:20	体操	体操（全員参加）
10:00	レクリエーション・入浴	レクリエーション トイレ誘導
11:00	ティタイム	お茶の提供
12:00		食事の準備
12:30	食事	
13:00		職員が交代に休憩 ※但し、利用者の状況・日程によっては休憩時間を短縮して対応 午後の準備
14:00	レクリエーション	レクリエーション
15:00	ティタイム 帰りの会	トイレ誘導 ティタイム
15:40	送迎	
15:40		送迎
16:00	延長利用	

16:30	ティタイム		ミーティング
17:30		ティタイム	
18:00	(送迎) 食事	(送迎)	
19:00	(送迎)	トイレ誘導・食事の準備	※利用者の都合によっては最長
20:00		(送迎)	20:00まで延長対応

7. 市営江波沖のシルバーハウジング生活援助事業 (LSA) 計画

1. 目的・方針

江波西2丁目8号棟高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の入居者が安心して生活できるよう生活援助員を派遣する。

<重点目標>

- (1) 事業を安定的に実施するため悠悠タウン江波居宅介護支援事業所、吉島生活援助員等と連携する。
- (2) シルバーハウジングの入居者の介護予防、交流に努める。
 - ・江波二本松多目的ルームで実施するだんらん会（体操等）、気晴らし会(入居者、地域の人と勉強会、調理実習)に、入居者の参加を促す。
 - ・だんらん室で火曜日の会（入居者と地域の方の交流）を実施する。

2. 事業の内容

- ①職員体制 生活援助員1名を配置 ※不在にならないよう交代勤務にする。
- ②内容
 - ・生活上の相談
 - ・安否通報機器、訪問、電話等による安否の確認
 - ・急病などの緊急時や要介護時の関係機関等との連絡調整

8. 広島市江波地域包括支援センター事業計画

1. 目的・方針

高齢者が、住みなれた地域で孤立せずに安心して生活できるよう、介護予防対策や状態に応じた介護・医療サービスなど、地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関としての役割を担う。

<重点目標>

- (1) 高齢者地域支え合い事業にかんして、登録者を増やすとともに各学区における運営体制を整備することで、地域のネットワークづくりを推進する。
- (2) 行政、中区医師会と連携し、担当圏域における医療介護連携体制の促進を図る。
- (3) とともに学び合い、安心して業務に取り組める環境づくりに取り組む。
- (4) 地域共生社会の実現に向け、多世代の相談に対応できるよう支援体制の整備を行う。
- (5) 中区認知症初期集中支援チームと連携し、地域に住む認知症高齢者の支援を行う。

2. 業務の内容

①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階

②基本機能

(介護予防ケアマネジメント)

- ・ケアマネジメントの受け皿として介護予防に関わる社会資源開発を行っていく。
- ・「いきいき介護予防教室」「いきいき倶楽部」「縁側の時間（江波・舟入）」「舟入多世代交流広場 麦の畑」を実施運営するとともに、地域の介護予防に係る社会資源の運営支援を行う。
- ・職員のケアマネジメント能力向上を目指し、計画的に研修に参加するとともに、「江波包括ケアマネジメント会議」を毎月行う。

(総合相談支援事業)

地域におけるネットワークを活用し、効率的・効果的に総合相談と実態把握業務を行う。

- ・「舟入公民館・神崎会館・舟入学区社協事務所への出張相談」「民生委員児童委員協議会への参加」「舟入公民館まつりへの参加」「南の風EBAあそびの参加」、地域の町内会や敬老会など高齢者が集まる催しに参加し広報に取り組む。社会資源マップを発行する。広報誌を年3回発行する。

(権利擁護事業)

- ・高齢者の虐待防止についても地域のネットワーク、他機関と連携し、処遇検討会の開催など速やかに支援を行う。
- ・高齢者虐待防止、成年後見制度の利用に関し、職員が研修へ参加し、地域住民向けの研修会を計画的に実施する。

(包括的・継続的ケアマネジメント)

主治医・介護支援専門員などとの他職種協働と地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実施する。

- ・圏域の介護支援専門員や介護保険事業所との情報交換を目的とした「ケアマネ情報交換会」を毎月開催する。
- ・社会資源マップ等を随時更新し、利用者選択に基づいた事業所の選定が出来る環境を整える。

③認知症地域支援推進員の配置

広島市中区の医療機関・地域包括支援センター・介護支援専門員から、認知症に関する医療と介護の連携などについての相談に対応する。

- ・広島市西部認知症疾患医療センターと協力し、地域支援に取り組む。

④地域介護予防拠点整備促進事業の実施

介護予防拠点舟入・神崎小学校区に重点を置いて立ち上げ・運営支援等を行う。新型コロナウイルス感染症の動向を考慮しながら拠点の運営について行政と協議し、各拠点の支援を行う。

⑤高齢者地域支え合い事業の実施

- ・各小学校区における「高齢者地域支え合い事業」の運営支援を継続的に行う。
- ・高齢者地域支え合い事業の運営委員会を全ての小学校区で開催する。

⑥介護予防・日常生活支援総合事業の実施

- ・住民主体型生活支援訪問サービス（「フレンズ江波」「ふれあい（舟入）」「ふれあい神崎」）の運営支援を行う。

⑦職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資 格
主任介護支援専門員 (センター長)	坂本 敬行	常勤	主任介護支援専門員 社会福祉士
主任介護支援専門員 (主任)	松尾 奈央	常勤	主任介護支援専門員 社会福祉士 精神保健福祉士
保健師等	山根 弘子	常勤	看護師
社会福祉士	上田 夕斗	常勤	社会福祉士
	金子 考茂	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
認知症地域支援推進員	木元 鮎美	常勤	看護師 保健師
介護予防拠点整備担当者	山本 淑恵	常勤	看護師 保健師
高齢者地域支え合い事業担当者	奥田 郁子	常勤	社会福祉士 主任介護支援専門員
介護支援専門員	渡邊 伸二	常勤	介護支援専門員 社会福祉士
介護予防プランナー	国井佐代子	常勤	主任介護支援専門員 介護福祉士
	西倉 登志恵	常勤	主任介護支援専門員 社会福祉士
	梅田 沙貴恵	常勤	看護師 保健師

⑧介護予防プラン直接実施率

介護予防プランにおいて包括支援センター直接実施率50%以上を目指す。各職員の担当と役割を明確にし、介護予防プランナーの担当件数を増やす。

⑨災害等の対応について

・風水害等、災害時の緊急一時避難所として、各部署と協力し二本松3階の整備を進める。

⑩コロナ感染症対策

・新型コロナウイルス感染症等により複数の包括職員が動けない場合を想定し、法人内の居宅介護支援事業所等と緊急対応について協議し備える。

・整備したリモート環境を活用し、コロナ禍においても必要な会議を途切れなく開催する。

9. 悠悠タウン江波居宅介護支援事業

1. 目的・方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

利用者の選択に基づき、適切な保健・医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行う。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたつて、利用者に提供される指定居宅サービス等が不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

事業の運営に当たっては、市町、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設等との連携に努める。

<重点目標>

(1) ヒヤリハット等を活用し、業務改善や対人援助技術の向上に努める。

(2) 広島市家族介護者教室、認知症サポーター養成講座等に参加し、地域住民や企業と連携を図り地域貢献活動に取り組む。

2. 業務の内容

①所在地 広島市中区江波西二丁目14-8 1階

②職員配置

専任	兼任(先)	氏名
○	管理者	藤田 義久 (広島市中区介護支援専門員連絡会会長※管理者兼務)
○		吉村 和子、清見久美子 尼子和也 塩本富美子
	「さくら」担当	土居 優子
	介護教室等担当	楠 達也 澤村 明美
	○(介護施設)	渡部 貴則 (広島県介護支援専門員協会副会長)
	○(障害相談)	大久保由美
	○(看多機)	沖 嘉寿

③その他の事業

- ・ボランティア組織(有償サービス「さくら」)を運営し、制度外の利用等にきめ細かく対応する。
- ・家族介護者教室、介護者リフレッシュ事業(広島市老人福祉施設連盟委託事業)を行う。

10. 悠悠タウン江波訪問入浴事業計画

1. 目的・方針

本事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅における入浴の援助を行うことによって、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的とする。

＜重点目標＞

- (1) 常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえ、必要時に入浴サービスを柔軟に提供する。
- (2) 居宅介護支援事業所、障害相談室、訪問看護ステーション、地域交流の場等でPR活動を行い、延べ人数135人/月を下限目標とする。
- (3) 他部署との連携を図りながら人材確保しつつ、施設内研修等に必ず参加して教養・知識を高める。また部署にしばられず介護技術力やコミュニケーション能力を身につけるために積極的に部署外とも連携する。
- (4) 安定した人材を確保するため、登録ヘルパー又はパートヘルパーの活用をはかる。

2. 事業内容

看護職員1名、介護職員2名の計3名が1チームで行う。利用者宅を訪問し、必要な入浴用機材を搬入のうえ、入浴サービスを実施する。利用者の体調に合わせ、「清拭」、「部分浴」等行う。

- ① 所在地 広島市中区江波西2丁目14-8 特別養護老人ホーム江波内
- ② 実施日 2023年4月1日から2024年3月31日（但し、1/1～3を除く）
- ③ 実施時間 8:30～17:30（訪問入浴サービス実施のための準備時間を含む）
※勤務時間は、利用者のニーズに合わせてシフト制へ変更
- ④ 利用人員 1日1台あたり5人以上を目標に対応
- ⑤ 利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬単位の自己負担分
広島市重度身体障がい者入浴サービス事業の該当者は、この事業の自己負担分
制度外の利用者は、介護保険の報酬に準ずる
- ⑥ 実施地域 広島市全域
- ⑦ 職員配置 介護職員3名 看護職員2名

氏名	勤務形態	資格
永嶺 朝子	常勤（係長）	看護師 介護支援専門員 認知症介護実践研修終了 医療的ケア教員講習会終了

1 1. 悠悠タウン江波訪問介護事業計画

1. 目的・方針

本事業は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とする。

＜重点目標・訪問介護事業＞

- (1) 新型コロナウイルス等の感染防止のための対策を実施し、在宅の支援を可能な限り対応する。
- (2) 今年度は虐待防止を重点研修とし、定期的に研修を実施する。
- (3) 利用者が自分らしい生活を続けられるよう自立生活支援・重度化防止のための援助を強化する。「できること」を継続し、「できること」を増やし、「やりたいこと」を実現する支援を行う。
- (4) ブログ等の活用や、資格取得研修等で求人募集説明をさせてもらう機会を作り、職員採用に取り組む。

2. 事業の内容

- ① 所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階
- ② 実施日 2023年4月1日から2024年3月31日
※年末年始は、必要に応じて利用者と調整を図り、対応する。
- ③ 実施時間 9:00～18:00（派遣のための準備等の時間を含む）
※必要に応じて、職員と利用者を調整し利用時間外に対応する。
- ④ 援助内容 介護保険事業の該当者は、訪問介護計画に基づきサービスを実施

- 障がい福祉サービスの該当者は、個別援助計画に基づきサービスを実施
- ⑤利用料金 介護保険事業、障がい福祉サービスの該当者は、介護報酬の自己負担分
介護保険事業、障がい福祉サービス以外の利用者については、750円/30分
- ⑥実施地域 広島市中区（主に江波・舟入）
- ⑦職員配置 35名（介護福祉士、実務者研修修了者、初任者研修修了者、2級ヘルパー資格者、視覚・障がい者外出支援修了者等）

サービス提供責任者及び障がい者相談支援専門員

氏名	勤務形態	資格
桧垣 千枝	常勤（管理者）	介護福祉士 視覚障がい者外出介護 介護支援専門員 介護サポーター講師
宮廻恵美子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者外出介護 介護支援専門員
中村 茂紀	常勤	介護福祉士 視覚障がい者外出介護 同行援護
山本 佳子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者外出介護 介護支援専門員 介護サポーター講師
筒井 亮	常勤	介護福祉士 同行援護
多久島桂子	常勤	介護福祉士 視覚障がい者外出介護 介護支援専門員 認知症アドバイザー 福祉住環境コーディネーター 2級アセッサー

12. 悠悠タウン江波訪問看護ステーション事業計画

1. 目的・方針

介護保険法・健康保険法の基本理念に基づき、疾病や傷病により寝たきり又はそれに準じた状態にある要介護者の生活の質（QOL）の維持向上を図る。また、かかりつけ医との連携を密にとり、全体的な日常生活行動能力（ADL）の維持・回復を目指し、本人及び家族が住み慣れた環境で安心して在宅療養が維持できるよう支援することを目的とする。

かかりつけ医との連携及び調整を行った上で適切な看護処置を行うとともに、利用者が疾病・障害を受容でき、身体・精神的に安定した生活がおくれるよう援助する。

<重点目標>

- (1) ケア水準の向上：計画的な学会・研修への参加、ステーション内での伝達講習やケース検討の機会を多く作り、ケア水準の向上を図る。また、ケアマネや医療機関との密な連携を図ることで利用者へのより適切な対応が取れるようにする。
- (2) 地域への貢献：地域住民やケアマネ等への情報発信や地域行事への参加機会を持つ。その結果、訪問看護を知り活用してもらえるよう取り組む。
- (3) 人材の育成と確保：実習生・研修生等、多方面からの受け入れを積極的に行うことで、看護人材の確保と人材育成に努める。
- (4) 災害時の対応が充分にできる様、BCP計画の作成を行い、対応できる能力をつける。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区江波二本松2-6-27 1階
- ②実施日 2023年4月1日から2024年3月31日までの月曜日から土曜日（需要に応じて日曜日、年末年始は対応する）
- ③実施時間 9:00～18:00（24時間連絡体制及び緊急時対応）
- ④具体的内容・バイタルサインのチェック、病状・障害の観察
 - ・清拭・洗髪等清潔保持、食事・排泄等日常生活の援助
 - ・褥瘡の予防・処置
 - ・リハビリテーション
 - ・栄養指導
 - ・療養生活の介護方法の指導及び助言
 - ・カテーテル等の交換・管理
 - ・精神面の援助
 - ・ターミナルケア
 - ・その他医師の指示による医療処置
 - ・看護用具の紹介、工夫、使用方法の説明・指導
 - ・諸制度・サービスの活用についての情報提供

- ⑤利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
医療保険該当者は、診療報酬の自己負担分
その他の場合、各事業の実費に準じて決定する
地域以外の利用者については、1キロ＝20円交通費を徴収する
- ⑥実施地域 中区、南区、西区、東区、佐伯区
- ⑦職員配置 訪問看護師4名(内兼務1名) 理学療法士2名 作業療法士1名

氏名	勤務形態	資格
安達 佳子	常勤(管理者)	看護師 主任介護支援専門員

13. 広島市基町地域包括支援センター事業計画

1. 目的・方針

広島市江波地域包括支援センターと同様

<重点目標>

- (1) 現存する予防拠点や集いの場を充実させる。また、新たに2か所の介護予防拠点を立ち上げる。
- (2) 介護予防の観点から、職員間で速やかに情報共有する。また、居宅介護支援事業所と連絡会・研修会を開催する。さらに、疾病の重度化予防のため、市の保健事業等を取り入れ普及啓発する。
- (3) 見守り協力員に対する情報交換会や研修会を年2回開催する。また、支え合いの好事例をまとめ、普及啓発に生かす。
- (4) 「基町地区多職種連携会議」「精神科ネットワーク会議」が再開できるよう準備する。
- (5) 認知症サポーターステップアップ講座修了者の活躍の場をつくる。
- (6) 各事業の担当者がPDCAを意識して事業を進める。また、業務に必要な研修等に計画的に参加する。

2. 事業の内容

①実施場所 広島市中区基町19-2-425

②基本機能

(介護予防マネジメント)

広島市江波地域包括支援センター(以下「江波包括」という)と同様

- ・「金曜日の会」「体力アップ教室」「介護予防食事の会」「洋裁学校」を実施する。
- ・「いきいき100歳体操の拠点」立ち上げと後方支援を行う。
- ・「基町地区ケアマネ勉強会」「糖尿病性腎症等重度化予防事業」「アウトリーチ型オーラルフレイル事業」等を実施する。

(総合相談支援事業)

江波包括と同様

(権利擁護事業)

江波包括と同様

(包括的・継続的マネジメント事業)

江波包括と同様

- ・中区地域ケア会議等、高齢者立寄所「ほのぼの基町」運営会議等、中区ケアマネ会議、民生委員定例会、自治会定例会、商店街運営委員会、基町交番連絡協議会へ参加する。
- ・鞆町圏域多職種連携会議、基町小学校での福祉体験講座、高齢者と児童との交流会、精神科領域のネットワーク会議・地域ケア会議などを開催する。

③地域介護予防拠点整備促進事業

江波包括と同様

③ 高齢者地域支え合い事業

江波包括と同様。※但し、委託費は事務費のみの補助。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業
江波包括と同様。

職員体制

職 種	氏 名	勤務形態	資 格
保健師等（センター長・管理者）	澤田 佳子	常勤	看護師 主任介護支援専門員
主任介護支援専門員	中山 孝夫	常勤	主任介護支援専門員 社会福祉士 介護福祉士
高齢者地域支え合い事業担当者	星野 啓	常勤	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員
地域介護予防拠点整備担当者	柄澤 弥生	常勤	社会福祉士 介護支援専門員
社会福祉士	平原 民江	常勤	社会福祉士
介護支援専門員	中土居 美穂	常勤	介護支援専門員

14. 悠悠タウン基町居宅介護支援事業計画

1. 事業の目標

悠悠タウン江波居宅介護支援事業同様

<重点目標>

- (1) 転倒事故等のリスクマネジメントに取り組み、より安全な環境をつくる。
- (2) 広島市家族介護者教室、認知症カフェ、家族会を定期的に開催し、介護者同士の繋がり、情報交換、ストレス軽減、介護技術等の学習の場を提供する。
- (3) 地域の行事や会議等に継続的に参加し、住民等と顔の見える関係づくりをすることで、身近で気軽に相談できる事業所運営に努める。また、地域包括支援センターと連携し、地域の社会資源開発にも取り組む。
- (4) セルフネグレクト等で支援に至らないケースについて、関係構築や地域包括支援センターと地域ケア会議等を活用し連携する。
- (5) クレーム対応等について学びを深め、各職員が瞬時の判断力を培い、迅速に対応できるよう取り組む。

2. 事業の内容

①所在地 広島市中区基町19-2-411

②職員配置

専任	兼任（先）	氏名
○	管理者	道本 亮太（主任介護支援専門員）
○		岡野 裕美（主任介護支援専門員） 日向 千尋（主任介護支援専門員）
	○（訪問介護）	船津 典子
	○（小多機）	藤原 美喜（主任介護支援専門員）

15. 悠悠タウン基町訪問介護事業計画

1. 目的・方針

悠悠タウン江波訪問介護と同様

<重点目標・訪問介護事業>

- (1) 新型コロナウイルス等の感染予防に努める。また、他事業所休止等で困っている利用者に、可能な限り対応する。
- (2) 虐待防止研修に積極的に参加し、持続的に虐待防止について取り組めるように体制を整える。また、社会の虐待事例などの情報を確認し、未然に防ぐための検討を積み重ねる。
- (3) 地域貢献活動の一環として、認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座、介護技術講習、

車いす体験等の講師を派遣する。

- (4) 認知症介護実践者研修及び認知症介護リーダー研修等の修了者を増やし、認知症ケアの質の向上を目指す。
- (5) 中重度者の自立支援・重度化予防や安楽に過ごすための、ポジショニング及び拘縮予防等の技術を学ぶ機会を増やす。
- (6) 若い人材確保のため、福祉専門学校等と連携し、アルバイトから就労に繋がるような採用システムを構築する。
- (7) ブログ等の広報手段を利用し、ヘルパー（介護職）の魅力を発信し、人材確保に繋げていく。

＜重点目標・地域共生型総合相談モデル事業＞

目的・方針

地域社会における複雑化、複合化した課題を包括的に受け止め、多機関の協働により課題の解決に取り組む体制を整備するため、当該モデル事業を実施する。

＜重点目標＞

- (1) 高齢者、障害者、子ども、貧困の各分野のネットワーク会議を年1回開催し、円滑に相談ができる。
- (2) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」に参画し、専門職が「支援者カフェ」等で精神障害者支援の相談を気軽にできる体制をつくる。
- (3) 各地域包括支援センターや基幹相談センターが実施している事例検討会等に出向き、一緒に検討する。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区基町19-2-416
- ②利用日 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ③利用時間 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ④利用内容 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ⑤利用料金 悠悠タウン江波訪問介護と同様
- ⑥実施地域 広島市中区（主に基町）西区の一部、東区の一部
- ⑦職員配置 37名（介護福祉士、介護職員初任者研修過程修了者、視覚・全身性障がい者移動支援修了者等）

サービス提供責任者及び障害者相談員

氏名	勤務形態	資格
米田 慎志	常勤 (管理者)	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 認知症アドバイザー 介護サポーター講師
實川 裕之	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 認知症アドバイザー 全身性障がい者移動介護 アセッサー 介護サポーター講師
松本 和也	常勤	介護福祉士 障がい者相談支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 介護サポーター講師 認知症アドバイザー
武田 朋美	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
大成 美幸	常勤	介護福祉士 介護支援専門員 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 障がい者相談支援専門員
桑原 太史	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護
何 篤	常勤	介護福祉士 中国語通訳 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護
増本由美子	相談支援包括化 推進員担当	社会福祉士 主任介護支援専門員 精神保健福祉士 障がい者相談支援専門員 認知症ケア専門士 障害サービス管理者（就労・知的／精神）
井上 珠実	常勤	介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護

16. 悠悠タウン基町訪問看護ステーション事業計画

1. 目的・方針

江波訪問看護ステーションと同様

<重点目標>

- (1) 多職種との研修会に各職員が年に1回は参加し、顔の見える関係をつくる。
- (2) BCPの取り組みとして、利用者情報等の整理を月間業務として計画的に行う。
- (3) 夜間相談や緊急訪問に備え、ステーション会議（1回/週）で利用者情報を共有する。
- (4) リハビリ専門職のケアを均一化するため、同行訪問し実践の中で技術や知識を学ぶ。

2. 事業の内容

①具体的内容 悠悠タウン江波訪問看護と同様

③ 所在地 広島市中区基町19-2-411

④ 実施日 2023年4月1日～2024年3月31日

④実施時間 悠悠タウン江波訪問看護と同様

⑤利用料金 悠悠タウン江波訪問看護と同様

⑤ 実施地域 中区、南区、西区、東区、安佐南区

⑥ 職員配置 訪問看護師9名(内パート1名) 理学療法士2名 作業療法士1名

氏名	勤務形態	資格
岡村 晃子	常勤(管理者)	看護師 主任介護支援専門員
清水 悦子	常勤(主任)	看護師

17. 悠悠タウン江波看護小規模多機能型居宅介護事業計画

1. 目的・方針

要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

<重点目標>

- (1) パンフレットを活用し知名度の向上を図り、新規利用者を獲得し安定経営に努める。
- (2) 近隣の施設との交流、連携ノート等を活用し家族への活動報告等に取り組む。
- (3) 統一したケアがはかられるよう、ミーティング、手順書の作成等に取り組む。
- (4) 地域のニーズを調べ、対応可能なサービスの導入を検討する。
- (5) 部署内会議を、月1回実施し、仕事上の問題点の把握と解決を図る。

2. 事業の内容

①所在地 広島市中区江波二本松二丁目6番27号

②利用定員 29名 ※1日につき、通い18名、宿泊9名以内

③実施日 2023年4月1日～2024年3月31日

④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
 食事代 朝食410円 昼食710円 夕食510円
 宿泊費 2,040円/日

④ 実施地域 江波、舟入、神崎学区（エリア外は1ヵ所につき交通費として20円）

⑥職員配置 計画作成担当者1名（内兼務1名） 看護師7名（内パート等3名）介護職員12名（内パート等6人）

氏名	勤務形態	資格
沖 嘉久	常勤兼務（主任）	介護福祉士、介護支援専門員

18. 悠悠タウン基町（共生型）通所介護事業計画

1. 目的・方針

江波通所介護と同様

<重点目標>

- (1) 施設内で調理した昼食の提供（7日間／月）を継続し、さらにおやつ作りにも取り組む。
- (2) 認知症初任者・実践者研修、ケアコンテスト等の外部研修や、内部研修、自主勉強会等にパートやアルバイトの職員も参加できるよう取り組む。
- (3) 利用者が地域の支え手として活躍できる機会を、地域の方や包括センターと協働しつくる。

2. 事業の内容

- ①所在地 中区基町19-2-515
- ②実施日 2023年4月1日～2024年3月31日 月～日曜日
- ③実施時間 悠悠タウン江波通所介護と同様
- ④利用定員 30名
- ⑤内容 悠悠タウン江波通所介護と同様
- ⑥利用料金 悠悠タウン江波通所介護と同様
- ⑦ 実施地域 幟町圏域
- ⑧ 職員配置 生活相談員3名（内兼務2名） 看護職員5名（内兼務1名） 介護職員7名（内パート等4名） 介護補助4名 機能訓練指導員2名（内兼務1名）

氏名	勤務形態	資格
岸田 一幸	常勤（管理者）	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 障害サービス管理者（生活介護）

年間行事計画

月	内 容	そ の 他
4	花見	レクリエーションは季節感や多世代で楽しめるものを取り入れる。幼稚園、三味線、和太鼓、踊り等のボランティアの行事を随時企画する。
5		
6		
7	そうめん流し	
8	夏祭り	
9	敬老会	
10		
11		
12	忘年会	
1		
2	節分	
3	ひな祭り	

日課・業務の流れ

悠悠タウン江波通所介護と同様

岡田 有史	常勤専任 (係長)	主任相談支援専門員(障がい者) 介護福祉士 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 ※障がい者(児)相談支援事業所
中野 真吾	常勤専任 (主任)	主任相談支援専門員(障がい者) 介護福祉士 福祉環境コーディネーター3級 視覚障がい者移動介護 全身性障がい者移動介護 社会福祉士 介護支援専門員 障害サービス管理者(就労) ※障がい者(児)相談支援事業所
柴井 陽子 宮田 新一	常勤専任	
大久保 由美	常勤兼務	

19. 市営吉島住宅のシルバーハウジング生活援助事業(LSA)計画

1. 目的・方針

市営吉島住宅(シルバーハウジング)の入居者が安心して生活できるよう生活援助員を派遣する。

<重点目標>

- (1) 事業を安定的に運営するため悠悠タウン江波居宅介護支援事業所、江波生活援助員等と連携する。
- (2) 広島市吉島地域包括支援センターと連携に取り組む。
- (3) LSA入居者を中心にした交流の機会に取り組む。

2. 事業の内容

- ①内容 江波西2丁目シルバーハウジング生活援助事業と同様
- ②職員体制 生活援助員1名を配置 ※※不在にならないよう交代勤務にする。

20. 悠悠タウン江波 障がい者相談支援事業所 事業計画

1. 目的・方針

障がい者(児)が地域で可能な限り日常生活がおくれるように援助する。

<重点目標・障害相談事業>

- (1) 利用者を増やし加算をとる事で、経営の安定を図る。
- (2) 精神障害、知的障害、身体障害、難病の利用者に対応する為、障害別等の研修に参加して部署内で共有していく。
- (3) 相談員会議の際に、スーパーバイザーをよんで事例検討を行う。(月に1回程度)
- (4) コロナ禍ではあるが、適切な方法で親子カフェを再開していき、地域の方に知ってもらう。

2. 事業の内容

- ①職員配置 常勤専任 4名 常勤兼務 2名
- ②所在地 広島市中区江波西二丁目14-8 1階
- ③その他の事業
 - ・障がい者雇用
 - ・障がい者実習(就労移行支援事業所からの依頼に基づく)
 - ・障がい児の保護者支援(親子カフェ)

21. 悠悠タウン基町小規模多機能型居宅介護事業計画

1. 目的・方針

要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。

<重点目標>

- (1) 引き続き、新規利用者を継続的に獲得し安定経営に努める。
- (2) 毎日申し送りを実施する等、利用者の情報共有の場を増やしケアの質を高める。
- (3) 喀痰吸引等の医療的ケアの資格取得に努め、看取りができる体制をつくる。
- (4) 引き続き、運営推進会議を定期開催し、地域や関係機関との連携を図る。
- (5) 訪問体制強化加算を算定するための職員配置等を検討する。

2. 事業の内容

- ①所在地 広島市中区基町18-2-1
- ②利用定員 29名 ※1日につき、通い18名、宿泊9名以内
- ③実施日 2023年4月1日～2024年3月31日
- ④利用料金 介護保険事業の該当者は、介護報酬の自己負担分
食事代 朝食410円 昼食670円 夕食550円
宿泊費 2,040円/泊
- ⑤実施地域 中区、西区・東区の一部
- ⑨ 職員配置 管理者1名 計画作成担当者1名(内兼務1名) 看護師1名
介護職員14名(内パート等9名) 栄養士1名(内兼務1名)

氏名	勤務形態	資格
落合 洋彦	常勤(管理者)	社会福祉士 主任介護支援専門員

22. 悠悠タウン江波自立訓練(生活訓練)事業計画

1. 目的・方針

障がい者が、自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持・向上のために必要な支援、訓練を行う地域で可能な限り日常生活がおくれるように援助する。

<重点目標・障害相談事業>

- (1) 江波二本松の建物の3階の機能(災害避難所、宿泊実習等)との両立をはかる。
- (2) 法人内での障がい者雇用を促進させる。

2. 事業の内容

- ①職員配置 常勤専任 1名

氏名	勤務形態	資格
松田 優希	常勤(管理者)	介護福祉士 ガイドヘルパー(全身性)取得 同行援護従事者養成研修 強度行動障害者支援者養成(基礎)

- ②所在地 広島市中区江波二本松二丁目6-27 3階